

大河原町部活動地域移行通信 No. 1

～地域と学校の協働による部活動の推進をめざして～

令和5年12月5日発行

大河原町教育委員会

生涯学習課 TEL53-2758

教育総務課 TEL53-2742

1 中学校部活動の「地域移行」とは？

中学校の部活動を、学校の教育活動から、地域のスポーツ・文化団体が行う活動に移行していくための環境整備を進めるものです。国の方針としては、令和5年度から令和7年度までの3年間で「休日の部活動の地域移行に向けた改革推進期間」としています。

大河原町でも、休日の部活動について、令和5年度以降、学校や地域と連携を図りながら、体制が整ったところから「地域移行」を進める予定です。中学校の部活動がなくなるということではなく、部活動と地域の文化・スポーツクラブが併存していくことになります。

2 なぜ、部活動を地域移行するのか？

中学校では生徒数の減少等により部活動の廃部や縮小がおきていることや教職員の働き方改革、競技指導力など、部活動をこれまでのような形で維持することが難しくなっています。

そこで、今ある課題を解決しながら生徒が地域において多様な活動を体験できる機会と、将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して楽しむ機会を確保していくために、地域移行を進めていくものです。

3 大河原町の考え方（今後の方向性）

これからしばらくの間は、中学校の部活動は、平日は中学校の教員が指導する体制を維持していきます。休日の部活動については、町教育委員会が指導者を確保できた部活動から、中学校の教員以外の「外部指導員」を学校に派遣し、「外部指導員」が指導する形をとります。練習場所は、基本的に学校で練習する形を維持していきます。

4 これまでと今後の流れ

年度	内 容
令和4年度	・大河原中学校 部活動任意加入に変更
令和5年度 [移行検討期間]	・金ヶ瀬中学校 部活動任意加入に変更 ・準備のできた部活動から休日の外部指導員派遣予定
令和6年度以降 [改革推進期間]	・休日の外部指導員派遣の部をすべての部に広げていく予定

5 今後の中学生の放課後・休日の活動について

- (1) 平日の中学校の部活動に参加を希望される方は、これまでどおり、中学校の部活動に入部して活動できます。

(2) 令和6年度から休日の部活動については、参加するかどうかを選択できることになります。平日は部活動に参加して、休日は参加しないということができます。もちろん、希望すれば休日も部活動に参加することができます。

(3) 町内の中学校の部活動はすでに任意の加入になっています。そのため、平日・休日を問わず、学校以外の活動に参加し、部活動に加入しないという選択ができます。

※学校以外の活動に参加しているかどうかに関わらず、部活動に加入しないことを選択できます。

(4) これまでは、中学校に入ると中学校の部活動に入るのが当然と考えてきましたが、任意で加入する活動へと変わっています。そのため、本人の希望やご家庭の考えで、中学校の部活動には加入せず、地域の団体や教室などで中学校の部活動にはない、空手、合唱、ダンス、ジュニアリーダーなど多様な活動を行うことも考えられます。

(5) 中学校の部活動にある種目（野球、サッカー、ソフトテニスなど）に関しても、学校の部活動には加入せず、地域や企業等が運営しているクラブを選択して活動することができます。

【運営形態のイメージ図】

